

第8期広島市高齢者施策推進プラン（令和3年度～令和5年度）の重点施策

第8期広島市高齢者施策推進プラン（令和3年度～令和5年度）では、「高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で、住民が相互に支え合い行政がそれを支援することにより、安心して暮らせる、持続可能な共生社会の実現」を基本理念に、「2025年・2040年を見据えた地域包括ケアシステムの推進と深化」を目標として掲げて、5つの重点施策を設定しており、令和3年度においては、この施策に沿って重点的に取組を実施する。

重点施策		取組方針	取組項目
I	健康づくりと介護予防の促進	本市では、健康寿命の延伸が課題となっており、高齢者の健康状態の維持・改善や要支援・要介護認定者の重度化防止が重要であることを踏まえ、できる限り高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域における介護予防や見守りなどに取り組んでいる地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉関係団体との連携の下、高齢者自らが、地域における人と人とのつながりの中で、感染症対策にも留意しながら、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康づくりの促進 ② 介護予防・フレイル対策の推進 ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
II	見守り支え合う地域づくりの推進	本市の在宅高齢者のうち高齢者のみの世帯は年々増加傾向にあり、今後も増え続けることが見込まれることを踏まえ、「地域共生社会」の実現に向けて、共助の精神で、地域における介護予防や見守りなどに取り組んでいる地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉関係団体との連携の下、高齢者を見守り、支え合うことができる地域づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域共生社会の実現に向けた取組の推進 ② 地域における見守り・支え合い活動等の促進 ③ 相談支援体制の充実 ④ 生活支援サービスの充実
III	質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	介護サービスの中でも、特に単身や認知症、中重度の要介護高齢者に対応できるサービスの提供体制の充実や、サービスの提供に必要な介護人材の確保と質の高い人材の育成など、施設・事業所における防災、感染症対策に留意しながら、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護サービス基盤の整備 ② 介護サービスの質の向上と業務効率化 ③ 介護人材の確保・育成
IV	在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	75歳以上の高齢者の更なる増加を踏まえ、慢性疾患や認知症等によって医療と介護の双方が必要な状態になっても、できる限り人生の最期まで在宅で暮らしたいという高齢者のニーズに対応していくため、在宅医療の充実を図るとともに、医療や介護サービスをより円滑に提供することができるよう、在宅医療・介護連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 在宅医療に取り組む機関・人材の確保と育成 ② 在宅医療を支える病診連携・診診連携・多職種連携・後方支援体制の確保 ③ 認知症医療・介護連携の強化 ④ 在宅医療・介護に関する市民啓発
V	認知症施策の推進	今後予想される認知症高齢者の大幅な増加に備えて、国の認知症施策推進大綱等も踏まえ、認知症の人が自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、早期診断・早期対応をはじめ症状・容態に応じた適切な医療・介護サービスの提供とともに、認知症の人とその家族を支える取組など、認知症の人と家族にやさしい地域づくりに向けた施策を総合的かつ体系的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症に関する正しい知識の普及と本人発信支援 ② 認知症の容態に応じた切れ目のない良質な医療・介護の提供 ③ 若年性認知症の人への支援 ④ 認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実

第8期広島市高齢者施策推進プランに掲げる数値目標のうち 地域包括支援センターの活動に関連するもの

重点施策Ⅰ 健康づくりと介護予防の促進

数値目標を設定して取り組む項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域介護予防拠点の参加者数の増加	21,000人	22,000人	23,000人

重点施策Ⅱ 見守り支え合う地域づくりの推進

数値目標を設定して取り組む項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者サロン等の数の増加	1,381か所	1,423か所	1,465か所

重点施策Ⅳ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

数値目標を設定して取り組む項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅医療に関する同行研修の参加者数の確保	230人	230人	230人
医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保	7,500人	7,500人	7,500人
A C P（※）に関する市民向け教室等の参加者数の増加	1,000人	1,500人	2,000人

※ アドバンス・ケア・プランニングの略。人生の最終段階の医療に関する意思決定支援の方法として、本人や家族、医療従事者らが治療内容や療養場所などを繰り返し話し合って決めるもの

重点施策Ⅴ 認知症施策の推進

数値目標を設定して取り組む項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーターの養成数の増加	125,000人	135,000人	145,000人
認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保	80%以上	80%以上	80%以上
認知症カフェの設置数の増加	108か所	116か所	124か所